

○農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律案

【答弁のポイント】以下の質問に対し答弁

- 高鳥 修一君(自民)
- スマート農業の導入に伴うデータ通信費に対する政府の支援強化の必要性
- 住吉 寛紀君(維新)
- 農林漁業者が価格変動リスクの影響を受けずに経営を行える支援策を検討する必要性

本日の会議に付した案件

○政府参考人出頭要求に関する件

○農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出第五三号)(参議院送付)

○平口委員長 これより会議を開きます。

内閣提出、参議院送付、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律案を議題といたします。

(略)

○高鳥委員

スマート農業についてお伺いをいたします。

二〇三〇年に五兆円的目標を達成するためには、やはり規模拡大、それからスマート農業を導入して生産性を上げていくことは非常に大切だと思います。現場からは、データ通信にかかる費用がばかにならないという声が上がっております。

す。

私の地元の新潟県関川水系土地改良区では、スマート農業に取り組んでいるんですが、水門を遠隔操作する水管理システムについて、光回線を契約しますと、一か所当たり月六千円程度のデータ通信費がかかるということです。実証事業でありますから九割補助があるのでも今はいいんですけれども、今後、全ての水門にシステムを配置しますと、月に三百四十万円もかかるということになります。



高鳥委員の質問に耳を傾ける

このデータ通信費の低減、これは非常に重要な観点だと思いますので、政府の支援強化についてお聞かせください。

○宮崎大臣政務官 お答えを申し上げます。

スマート農業に関しまして行った実証事業におきましては、労働時間の削減でございますとか、収量、品質の向上などに一定の効果が確認をされた一方、スマート農機の導入に伴う機械費でございますとか、今、高鳥先生お話がございましたように、通信費の増大などによりまして、利益が拡大しないという事例もございました。

このため、農林水産省におきましては、シェアリング等による機械費の低減を推進をいたしますとともに、御指摘のデータ通信費に関しまして、スマート農機の自動走行に必要な位置情報を発信いたします通信基地局の共同利用でございますとか、廉価な通信システムの活用によりましてデータ通信費の低減を実証をするほか、農業、農村における情報通信環境の整備に当たりまして、情報通信技術の使い方に応じた適切な通信方法の選択などについて記載をいたしましたガイドラインを策定するなどの取組を行っております。

今後、生産現場の課題にございまして、御指摘の点も含めて、コスト面も含めた適切なスマート農業、この技術を導入をいたしまして、収益の向上が図られるよう実証を引き続き進めまして、それを横展開し



ていくように努めてまいりたいと考えております。

(略)

○住吉委員 先ほど来より、各委員からも要望としてあったと思います。是非とも進めていただきたいと思っております。

そこで、輸出を進めていく中で重要になってくるのが価格変動リスクです。今、足下は急速に円安が進んでおります。輸出する業者にとっては円安というのは追い風ですが、これが、当然、円高に急激に振れる場合もございます。また、原油価格であったり、また原材料、これを輸入して加工している場合は、いわゆるコモディティ価格、これの影響も大きく受けるわけでございます。

私も様々なところに視察に行きました。生産者さんからは、物価の高騰が経営を圧迫しているという話を聞きます。これから輸出を拡大していく中で、このような価格変動リスクに向き合っていくかなければなりません。

理論上、これらのリスクをヘッジしながら、価格変動に対しても耐性のある経営を行うことは可能です。しかし、金融の知識を学び、金融リテラシーの向上を一農林水産漁業者が取り組むということは現実的ではないと思っております。難しいと考えます。むしろ、農林水産漁業者の方々各自が自分の仕事に真剣に取り組むやすい環境を整備して、よりよい生産物を作ったり開発していくことが重要だと考えます。

こういったところは、本来は民間、例えば保険会社とかそういったところがやるべきことかもしれませんが、農林水産漁業者が価格変動リスクを気にせず、安定的な収益を出せるような支援を検討し

てはどうかと思いますが、御所見をお伺いいたします。

○宮崎大臣政務官 お答えをいたします。

農林水産物、食品の輸出に  
取り進む際には、委員からお話がありました価格変動のリスクでございませつか、相手先との代金決済における為替のリスクに加えて、相手国の規制に対応いたしましたし



た施設整備の投資を行ってから収益化するまで一定の期間がどうしても必要になってくることと、相手国の規制が変更されて、規制に適合するような急な対応が求められること、そういう場合があるというふうなことで、特有のやほりリスクが存在するわけでございます。

輸出目標の達成に向けまして輸出を拡大をしていくためには、こうしたリスクに対応する、経営基盤が強固な事業者の育成が非常に重要だというふうな考えをいっているところでございます。

このため、今般の法改正によりまして、輸出事業計画の認定を受けた事業者に対して、長期運転資金など新たな長期、低利の制度資金を創設するほか、計画に基づく施設等の整備に対する所得税、法人税の特例措置の創設など、支援を強化することとされているところでございま

す。

また、農業経営を幅広くカバーいたします収入保険がございませけれども、これにつきましては、為替リスクや価格リスクなど、農業者の経営努力では避けられない収入減少を補償の対象とさせていただきます。今申し上げましたような措置を通じて、リスクを取りながら果敢に輸出に取り組んでいただく、規制やニーズに対応した事業者の育成に努めていきたいと考えております。

(以下略)

